

令和5年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和5年12月18日（月曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤萩 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	野中 清昭君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君	学校教育課長	関 和之君

生涯学習課長	初沢 孝君	スポーツ振興 課 長	安江 薫君
総務課 補佐	前野 晃一君	財務課 補佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史		

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和5年12月18日（月）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして、初めに11番、大久保武議員の質問を許します。

11番、大久保武議員。

（11番 大久保 武君 登壇）

11番（大久保 武君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしました安静畑総の中心を通ったひょうによる野菜の被害の状況について質問させていただきます。

まず初めに、被害に遭われた農家の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

去る10月25日に雷雨が来て、朝までに、経験したことのないようなひょうによる大きな被害が安静畑総中心を通った。磯、露田、芦ヶ谷4行政区及び大間木、尾崎地区と、白菜、レタス、キャベツ、ナスなどに被害が発生した。朝早く町長、建設部等に連絡して被害の調査をお願いいたしましたところ、大変お忙しいところ、町長、建設部長、農業委員会局長が私の自宅に、調査の状況について伺って、報告をしてもらいました。私も各地区の状況を見て歩いたところ、農家の皆さんから、非常に暑い中、水不足で、生産資材も例年の3倍も高騰している。大変な思いで生産し、出荷直前に被害に遭い、がっかりしているところを私も慰めようがないです。町長に、何とか対応してくださいとお願いをいたしましたところ、町長は、農業の町ですから、日本一を誇る白菜の産地ですから何とかしますと言われましたので、どのような対応をしてくださるのか伺います。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号11番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えします。

令和5年10月25日、午後7時から8時頃にかけて発生した降ひょうの被害につきましては、当町のほか、常総市や坂東市の一部において確認されました。当町では町の南東部、特に安静地区及び下結城地区の道前六保を中心に降ひょうが確認され、出荷を控えた白菜やレタスを中心に被害が発生いたしました。被害に遭われました農家の方々には心からお見舞い申し上げます。

町では、降ひょうの被害報告を受け、翌日の26日及び31日に、結城地域農業改良普及センター、常総ひかり農業協同組合と協力して被害調査を実施いたしました。その結果、

町の特産品である白菜やレタスなどの葉物野菜を中心に葉の損傷が見られ、被害の大きい圃場では収穫が困難と思われる状況も見受けられました。

作物の推計被害面積は、白菜108.5ヘクタール、レタス24ヘクタール、キャベツ30.1ヘクタールと葉物を中心に被害があり、推計被害面積合計164.2ヘクタール、推計被害金額1億8,390万2,000円と算出し、県に報告しております。

このような農業被害が発生した際、県の対応としては、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、農業経営に大きな影響があると認めた災害を指定災害と指定し、被害を受けた農業者の経営の維持、安定を図るため、樹草勢回復のための肥料や病害虫を防除するための農薬などの助成を行っております。しかしながら、今回の降ひょう被害では県が想定する指定災害に該当する基準に満たないことから、指定は困難であるとのことでありました。それらのことから、今回の降ひょう被害では町独自の直接的な支援については対応できかねます。さらに、県内において自然災害における農作物被害の独自の支援を行っている市町村は実際のところ確認できませんでした。

町の救済策としては、近年頻発している自然災害などのリスクへの備えとして、農業経営収入保険制度加入促進支援事業を実施しております。保険料の2分の1、上限5万円ほどになるのですけれども、支援しております。令和4年度では、106名の加入者に対し524万円の支援を実施いたしました。令和5年度においても699万円の予算を計上しており、収入保険の加入促進のチラシについても11月15日付で各行政区へ回覧しております。これらの収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害をはじめとする農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填するものであります。なお、今回降ひょう被害においても、収入保険に加入している方々については救済の対象となっております。

参考までに、町内農業者に対する収入保険共済金の支払い実績は、令和元年度は44件の方に4億1,280万円、令和2年度は80件の方に11億8,456万円、令和3年度は53件の方に3億8,085万円となっております。

今後におきましても収入保険の加入を促進し、農業者の経営安定化につなげていければと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号11番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

改めまして、令和5年10月25日に発生した降ひょう被害により被害を受けた生産農家の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げさせていただきたいと思ひます。

詳細について先ほど部長からもありましたが、近年異常気象による自然災害が全国各地で頻発しております。農業関係の被害もさることながら、ダウンバーストの発生による家屋の被害や河川の氾濫、公共交通の麻痺など、全国各地あるいは世界規模でなされている形になっています。特に今夏は猛暑が続きまして、全国の9月の平均気温は例年の平均よりも2.7度も上回っている。7月、8月も過去最高気温を記録するなど、過去最も暑かった夏となりました。これは気象庁の発表です。また、記憶に新しいところでは、12月に夏日を記録したという形に日本でもなっています。そのため、全国的に水稲での高温障害が発生して、コシヒカリにおける令和5年の1等米の割合は全国で56.9%、茨城県では57.3%となっており、品質の低下が農業経営に大きな影響を及ぼしている状況となっております。また、県の銘柄産地指定を受けている梨においても、近年自然災害による被害が発生しています。

ご指摘の10月25日の降ひょう被害では、安静地区、下結城地区において、当町を代表する秋冬白菜をはじめレタス、キャベツなどの葉物野菜を中心に大きな被害が発生いたしました。私自身も現場に向かいまして被害状況をつぶさに確認してきましたが、農家の皆さんが大切に育てた野菜が惨たんたる姿であるなということを目の当たりにしまして、これは農家の皆さんさぞかしがっかりしている、こういうことも感じられたわけでございます。

そして、八千代町では災害リスクの備えといたしまして、農業共済組合が実施する農業経営収入保険への加入の支援を、これを行っております。恐らく取組としては八千代町早かったと思ひます。それは共済組合の大山組合長と相談しまして、保険加入の有利な点をいろいろ勉強したわけですから。その中で、農家の方が加入している割合がなかなか伸びないということで、町としまして農家の方に保険に対して5万円の補助というものを行ってまいりまして、かなり加入者が増えてきたわけでありまして。ところが、たまたま今年、保険に入っていなかった年に限って被害に遭われたとか、そういうものがあるものですから、なるべく町としても補助を出させていただきますので、加入の割合を増

やしていただきたい、そういうことで生産農家の方にはお願いしてまいったところでございます。

そして、先ほどの部長の答弁にあったように、4億円を超える共済金を、補償を皆さんのほうに共済組合のほうから支払われたという形になっておりますので、大事に育てた野菜が出荷できないのは残念でしたが、補償という形で少しは気を紛らわせて、心を落ち着かせていただいたのではないかなというふうに思っています。

そして、今茨城県内の状況を調べましたところ、独自に作物の被害に対して支援を行っているところは今のところないようなのです。ですが、私としましては、議員が先ほど述べられましたように、総生産額250億円を超える農業の町という形でございますので、担当者のほうに、町独自で見舞金制度というものをつくれぬか、それをつくり上げる法的な根拠である、あるいは他産業との均衡した考え方、そういうものを含めまして指示を出しております。今担当者が全国まで枠を広げて、事例研究などを含めて研究しておりますので、やがてお答えをさせていただける、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

11番、大久保武議員。

11番（大久保 武君） ただいまの答弁では、作物への補償はないのだということですが、収入保険に加入されている農家の皆様方の保険料の支援は大変私もありがたいなと思っております。これから町としても農業者の支援のために、できるだけ被害に遭った方たちに支援できるようにひとつよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で11番、大久保武議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、3番、榎本哲朗議員の質問を許します。

3番、榎本哲朗議員。

（3番 榎本哲朗君 哲壇）

3番（榎本哲朗君） 議長の許可が下りましたので、通告いたしました件について質問いたします。

最初の質問です。昨今、教員を目指す人が少なくなっているという話を耳にしたり、文字で目にすることが多くなりました。茨城県でも教員採用に対して応募者数の倍率が

低くなっているとのことです。さらに、希望を持って教員になっても、現実とのギャップがあったり、精神疾患によって早期退職する人が増えているそうです。このようなことですので、小学校や中学校の教員の数が足りなくなっても致し方ありません。

定年で退職しました先生方が再任用で教鞭を執られています、八千代町では小学校、中学校での再任用の教員の占める割合はどのくらいなのでしょう。

私の高校の後輩が再任用で町内の学校で子どもたちを見ております。担任を持たされたことがあったらしく、低学年の子どもたちを相手にすることは60代には体力的に大変厳しいと話しておりました。町内ではありませんが、校長経験者が学年の担任を受け持っているという学校があるという話も耳にしております。なぜ再任用の教員に担任を持たせなければならないのでしょうか。

そして、このことについて児童や生徒はどう思っているのでしょうか。また、保護者に与える影響はどのようなものなのでしょう。

今年度は町内の小中学校に3人の新規採用がありましたが、今後再任用教員は増やしていくのでしょうか。あるいは減らすのでしょうか。

次の質問ですが、小学校、中学校には支援学級があります。個々の能力によって支援学級を利用されるお子さんがいます。現在児童や生徒の人数はどれくらいになるのでしょうか。

支援学級のお子さんは様々な個性を持っております。一人一人に合わせて面倒を見なければなりません。担当する教員は経験の豊富な方をお願いしていると思いますが、経験が浅かったり、比較的若い先生が受け持っているという話もあります。担任はどのようにして決めているのでしょうか。

支援学級を利用しているお子さんの父兄からお話を伺うことがありました。担任の先生の指導や授業内容を聞きますと、評判のよい声が多数を占めております。しかし、学校全体としての取組に不満のある話も保護者から出てきております。学校の管理をしています校長先生や教頭先生はどのくらい支援学級というものに理解を示しているのでしょうか。近隣の特別支援学校では県の予算がつきまして校舎の増設工事が進むほど、少子化ではありますが、支援を必要としている子どもたちが増えているのも現実です。町からは管理職の先生方へはどのような指導をされているのでしょうか。

私からの質問は以上でございます。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

(教育部長 小林由実君登壇)

教育部長(小林由実君) 議席番号3番、榎本哲朗議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

小中学校の特別支援学級についてのご質問であります。特別な教育的支援、配慮を必要とする児童及び生徒を対象とした少人数学級を特別支援学級と呼んでおります。当町では今年度、特別支援学級に在籍している児童生徒数は小学校で57人、中学校で31人、合計88人となっております。割合にして約6%でございます。

次に、特別支援学級を担当する教員をどのように決めているのかというご質問ですが、学級担任は校長が各教員の希望と学校運営全体を考慮しながら新年度の担任を決定しております。特に特別支援学級の担任につきましては、特別支援学校教諭免許状を所持している、または取得中である教員を優先して充てております。また、特別支援学校教諭免許状を有していなくても特別支援学級の担任になることは支障がなく、定年退職後の再任用の教員を充てている場合もございます。

次に、校長や教頭は特別支援学級をどの程度理解しているか、町からの指導があるかというご質問ですが、県教育委員会と町教育委員会の共催で毎年1回実施される特別支援教育集合指導管理職研修や、年2回実施される町教育研究会特別支援教育研究部による研修、県における年2回の管理職研修の中で特別支援教育についての指導をしております。さらに、来年度の特別支援学級の在籍の適否を検討するための教育支援委員会や、毎月実施している校長会及び教頭会の中で指導をしております。また、今年度より、経験豊富な特別支援教育指導員を配置し、週1回各学校を巡回し、特別支援学級に関する指導や相談業務を行っております。今後とも児童生徒の一人一人の障害の状態や特性に応じた適切な指導、支援ができますよう、特別支援教育の充実に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(上野政男君) 関教育長。

(教育長 関 篤君登壇)

教育長(関 篤君) 議席番号3番、榎本哲朗議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の教員の再任用についてでございますが、再任用教員というのは、定年退職後に、本人の希望により、1年以内の任期で、年度を更新しながら、最長65歳

まで勤務している教員のことでございます。再任用は原則として個人のライフプランに合わせて選択していくものでございます。平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図ること、もう一つは、60歳代前半において働く意欲のある職員を再任するということが基本的な考えでございます。

市町村立学校県費負担教職員につきましては、定年引上げがスタートいたします。令和5年度中に60歳となる方は、令和6年度に61歳で定年退職となります。定年年齢を順次引き上げていき、令和14年度以降定年年齢は65歳となります。令和6年度は61歳が定年退職ですので、校長、教頭、本町にはおりませんが、副校長につきましては役職定年ということになります。同じ市町村内の別の学校で教諭として勤務することとなります。校長、教頭、副校長以外の方につきましては、同じ勤務校での勤務となります。ただし、61歳まで勤務せず60歳で退職する方は、定年前退職という形になります。

議員ご質問の小学校、中学校それぞれの再任用教員が占める割合でございますが、令和5年度において県全体では953名、県西管内では229名の再任用教員がおります。町内の小学校に占める再任用教員の人数は6名で約8%、中学校は1名で2%でございます。

次に、再任用教員が担任を持たされることについてでございますが、再任用は勤務形態、勤務内容が決まっております。フルタイム勤務、短時間勤務という大きな枠がございます。フルタイム勤務と短時間勤務ではおのずと職務内容が違ってまいります。本人の希望を最優先に決定しているところでございます。担任ができるのは、フルタイム勤務の教員でございます。令和6年度より定年前退職の教員はフルタイム勤務ではなく、短時間勤務のみということになります。

次に、児童生徒や保護者に与える影響でございますが、現在市町村立学校県費負担教職員の年齢構成を見ますと、30代後半から40代が少ない状況でございます。これは、ベテランと言われる年代の入口と、まさにベテランと言われる年代が不足しているというところでございます。いわゆる学校におけるミドルリーダーが少ないというために、学校運営上から申しますと、ベテランが若手に寄り添いながら指導し、若手もベテランから学んでいくという構図が難しい状況になっております。そこで、勤務意欲のある再任用の方々の力をお借りしまして、教職員の資質向上に努めているところでございます。これは当町におきましても同様の傾向でございます。学校を1つのチームとして、校長のリーダーシップの下、組織マネジメントを強化し、学校運営を進めているところでござ

ざいます。このことが最終的には子どもに返り、子どもがいきいきし、保護者の皆様にも安心していただけるような学校づくりを進めていきたいと考えております。

次に、今後再任用を増やすのか、減らすのかということについてでございますが、市町村立学校県費負担教職員の再任用につきましては、勤務意欲を基に、個人のライフプランに合わせて選択していただいているところであります。町内各小中学校には、町会計年度任用職員として社会人T T、非常勤講師、教育支援員、外国籍児童生徒生活支援員を配置しております。この中には再任用の方々も含まれております。よって、再任用ありきではなく、広く求めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、小中学校の特別支援学級についてでございますが、特別支援教育については、国・県をはじめ、本町においても充実を目指しているところでございます。まず、対象の子どもの教育的ニーズを把握し、中長期的な支援で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とする個別の教育支援計画を作成いたします。これは、特別な支援を要することが分かった時点で作成しているものでございます。学校や家庭はもちろんですが、医療、福祉などの関係機関が連携して支援を行うために活用しているものでございます。この個別の支援計画を基にして、障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校では児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した個別の指導計画を作成いたします。これが日々の学校生活の中で活用されていくものになります。さらに、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も同じ場所で共に学ぶインクルーシブ教育の理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の生きる力を培う教育の充実を、家庭とも連携を図りながら推進していきたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、榎本哲朗議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

再任用の現状等につきましては、ただいま部長、教育長の説明のとおりという形になると思います。一般的に傾向としまして、今、教職員ばかりではなくて、国、県、市町村、そういったところについても大変成り手が少なくなっている。そしてまた、この間は自衛隊の方が見えられて、本当に希望者がいないのだと、そういうようなことを言っ

ておりました。どうやら公務というものに対してのこれまでの感覚とはまた違った方向に、若い人たちの就職状況というのは進んでいるのかなというふうな思いを持っております。

余談であります、最近の、ちょっとテレビで聞いていましたら、一流商社と言われるやつですよ、日本を支えるような商社の方によりますと、夏のボーナスが1,200万円だと。そういうことになりますと、やはり、恐らくこれから能力を高められた人については自分でお金を稼げるような仕事に向かう、そういうのも傾向なのかなというふうなことを思います。現実にはアメリカではそのような形になっているということでもあります。

令和6年度から定年年齢が段階的に引き上げられることになり、今年度60歳に到達される教職員の皆様においては、今後の働き方について少なからず不満を持ちながらも、ご自身のライフプランをベースとして、健康状態や勤務意欲等を熟慮した上で決めていかれると、このように推察しております。定年年齢の引上げにより、令和6年度以降においても、今まで同様に教諭等として、これまで培ってきた豊かな経験等を学校現場で生かしていただきたい、このように考えています。

一方、それぞれの家庭環境等の事情のある中で、定年前退職の考えを持っている方もいると思われま。県における任用も様々でありますし、町としましては会計年度任用職員等の勤務もあります。今までの経験を生かし、児童生徒の指導に当たっていただくことはもちろん、若手職員の資質向上に寄与していただきたいと、このように考えています。長く働きますと病気のリスクもありますし、また我々の年代においては、60歳になれば仕事を辞めて、今度は自分の新たな考えを持った生き方ができるという楽しみも持っていましたが、これからは定年延長という形になりますが、しかし決して長く働くことはデメリットばかりではなくて、人間として聞く力、そしてまた物事を理解する力、そして危険を察知する力、そしてその職業で培った知識、こういうものを考えますと、やはり60歳以降においても大変な能力をお持ちであるということでもありますので、それを実際仕事の現場で生かし続けていただけるとするのは、これは大変ありがたいことだというふうに思っています。

榎本議員のご質問の、増やすのか、減らすのかという質問に対しては、やはり本人の希望、そして仕事の量と質、そういったものと相談しながら決めていくということでもありますので、方向性としては今私が言ったような形になるというふうに思います。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

3番、榎本哲朗議員。

3番（榎本哲朗君） ありません。以上で終わります。

議長（上野政男君） 以上で3番、榎本哲朗議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可をいたします。

次に、8番、大里岳史議員の質問を許します。

8番、大里岳史議員。

（8番 大里岳史君登壇）

8番（大里岳史君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。この質問は私が議長をやる前に提出しましたが、取り下げた質問であります。なので、コロナのことが入っていますが、修正してつくってききましたので、お願いいたします。

加速する少子高齢化、とりわけ生産年齢人口の減少、そしてますます増大する社会保障費、公共施設の老朽化による修繕、改修費の増加など、全国の地方自治体が抱える財政面では、課題は例に漏れず、この八千代町でも襲いかかってきます。私も議員活動をしていると、町民の皆様から様々なご相談をいただきますが、全ての課題の中で密接に関連しているのが財源の問題であり、改めて我が町の財源問題を身にしみ感じております。よりよい町民サービス向上のため、収入の確保には職員一人一人がそれぞれの立場で危機感と経営意識を持って、必要とされる歳出の絞り込みはもとより、歳入の確保についてアイデアを出し合い、本町独自の取組を進めていくかが極めて重要であります。

この質問に至るまでに、私の議員としてのライフワークと言うべき教育、とりわけナイター設備について切なる思いがあります。関連がありますので、平成28年12月定例会、29年定例会に一般質問をしたナイター設備についてお伺いいたします。この質問における執行部からの答弁では、近隣住民の同意や隣接する田畑農作物への影響など、解決しなければならない問題があり、限られた財源の中ではあるが、グラウンドなど施設整備や維持管理に努めるとありました。また、教育関係のグラウンド等は大事な問題である。ナイター設備は予算の関係もあり、これからの考えの一つと認識をしていると答弁しております。

あの質問から約6年、どのように検討したのか、いろいろな問題をどの程度解決したのか、まずお伺いいたします。定例会ごとのその場しのぎの答弁ではなく、ちゃんと真

摺に調査し、報告していただきたいと思っております。予算がないからできない、これは言い訳にすぎません。

民間では、よりよいサービスを追求し、顧客に満足してもらい、対価として金銭、報酬を得ております。では、行政ではどうでしょうか。納税は国民の義務であるのに、税金を払ってよかった、住みよいまちになってよかったと思ってもらうことが行政の使命ではないでしょうか。とある学術調査では、納税満足度が高い自治体ほど住民幸福度が高いという試算も出ております。また、このような自治体では、行政職員は町民と一緒にあって、住民の「困った」を「よかった」に変えるため頭をフル回転させ、よりよい行政サービス実現のための手法を考えております。財源確保もその一端であります。

また、私たち議員も今回新しく町民の負託をいただき、4年間の町政への提言、監視の任を与えられました。信念必ず貫く覚悟であります。その中で多くの要望や課題を解決に向けて提言をしていくわけですが、ただ一方的に町に対して、あれをやれ、これをやれと言っている議員は私は要らないとはっきり申し上げます。事業費を伴うような要望をするならば、その財源についてもしっかりと考えるべきであり、それこそが執行部とともに未来へ進む八千代町政の要員としての町議会の本来の在り方であると私は考えております。

そこで私が提案したいのは、新たな歳入確保事業、すなわちネーミングライツ、命名権導入についてであります。ネーミングライツとは公共施設に名称を付与する権利、命名権及びこれに付帯する諸権利等、パートナーメリットといいます。ネーミングライツ料を財源として様々な町民サービス向上に利用され、企業はネーミングライツパートナーとなることで企業の社会的責任が高まります。町民、利用者と企業と町行政の間でそれぞれメリットがある、ウィン・ウィンの関係構築とされております。

ネーミングライツが始まったきっかけは、1973年、アメリカでアメリカンフットボールチームのスタジアム名称を買い取ったのが始まりで、国内で公共施設にネーミングライツが導入されたのは2003年、東京都調布市にある東京スタジアムが最初で、JリーグのFC東京、東京ヴェルディの本拠地で、「味の素スタジアム」と変更されました。大型のスポーツ施設から始まったこともあり、ネーミングライツと聞けば、やはりプロ野球やJリーグなどスタジアムの名称が浮かぶと思います。その頃導入を検討している自治体においても、名称が変更されることは反対する意見も多かったようですが、今では施設の維持運営費を確保できるため、取り入れている自治体が多く存在しております。ま

た、導入後の反応としては、名称が覚えやすい、名称がおもしろくて気に入っている、親しみやすいなどといった好印象を受けており、施設を訪れる人々にとってイメージアップにもつながっているそうです。

身近なところでは結城市の情報センターゆうき図書館、筑西市下館運動公園、古河市の三和健康ふれあいスポーツセンター、常総市の吉野サン・ビレッジサッカー場、つくば市のセキショウ・チャレンジスタジアム、土浦市のJ：COMスタジアムが導入しております。これはほんの一部であります。

東京のスポーツ施設、文化施設、公園、道路、歩道橋等のハード事業だけではなく、イベント等のソフト事業にも導入され、ここ数年の傾向としましては地域密着型の広がりがあり、自治体が施設を選んで売り出すのではなく、企業側が施設、愛称、契約金など具体的な内容について豊かな発想を生かして提案を呼びかける提案型ネーミングライツ募集方法が増えてきております。これは自治体内外に、事業者に対してネーミングライツ事業の効果的な事業成果が上がるよう、候補対象施設や価値向上のアイデア、市場の有無などを事前に調査する対話型のサウンディング型市場調査などを行っている市町村もあります。そういった積極的な検討を進めていくべきだと私は考えております。そこで、ネーミングライツの可能性について町の見解をお伺いいたします。

また、今の八千代町はふるさと納税に力を入れており、令和4年度では9億3,800万円、そして本年、令和5年度には既に14億円までアップさせて、すばらしい結果が出ておりますが、さらにふるさと納税額を増やすため、例えばふるさと納税の返礼品としてネーミングライツを返礼品として採用できないか、大いに検討の余地があると考えます。

さらに、野村町長にお伺いいたします。子どもたちはコロナを経験し、感染対策を行いながら、野球、サッカー、バスケット、テニスなどいろいろなスポーツに一生懸命取り組んでおりました。豊かな心、健やかな体の育成のために、ネーミングライツの導入による民間活力が大変重要であります。八千代町の未来を担う子どもたちのために協力していただける企業は必ずあると私は思っております。ぜひ子どもたちのためにトップセールスをしていただきたいと思います。野村町長の考えをお伺いいたします。

ネーミングライツに限らず、財源確保というのは非常に重要な課題であります。歳入がどんどん減って、あるいは今後さらに高齢化社会が近づいて、歳出が増えてきます。そうしますと、やりたくてもできることが限られてくる、あるいはできなくなってくるという状況がもうすぐやってくると思います。町執行部には先手先手の行動を期待し、

明確な答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号8番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問は、町民公園ナイター設備についてということですが、以前より大里議員がご指摘をしていることは認識しているところでございます。私自身、基幹産業が農業であるこの八千代町において、周辺に農地がございます町民公園のナイター設備を設置することは、農作物への影響、また地域や地元住民の同意等を考慮すると、現状では設置することはなかなか難しいのかなということは考えておりますけれども、そのために現在まで対応できていなかったのかなという状況だと考えます。

今後におきましては、近隣市町村及び先進地のナイター設備の事例を調査及び研究をしたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 議席番号8番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

議員がただいまおっしゃいましたとおり、ネーミングライツは命名権料を施設の維持管理費など財源に充てる事業でございます。命名権を購入した事業者は、社名や商品名を施設に冠することで宣伝効果や地域社会貢献に伴う企業イメージの向上のほか、町の協議により、施設内への商品の展示や広告の掲示等が可能となるなど、メリットがございます。

ネーミングライツにつきましては、茨城県においても積極的に推進しておりまして、現在募集対象の175施設のうち29施設、約16%でパートナーが決定しておりまして、年間6,150万円の収入を得ております。当初募集対象はスポーツ施設や文化施設等の大型施設が中心でありましたが、近年におきましては、歩道橋や道路などの命名権料が比較的安い年間10万円から30万円程度の小型の案件も増えてきており、企業からの問い合わせの反響なども大きいと伺っております。そのほか、県では対象施設を特定して募集する従来の施設提示型に加えまして、対象施設の拡大を図るために、民間の重要な発想に基づ

く事業者提案型による募集も開始しているということでございます。

また、近隣の市町村におきましては、古河市や結城市、筑西市、坂東市などでも導入をしているような状況でございます。

議員のご質問のネーミングライツによる財源の確保についてでございますけれども、自主財源の確保は本町においても最大の課題でありまして、町長を先頭に職員一同、企業誘致やふるさと納税、税の徴収率アップ等様々な部門において取り組んでいるところでございます。ネーミングライツにつきましては、基本的に町が事業に対する支出をすることはありませんので、命名権の売却につながれば確実にプラスとなる大変有効な手段であると考えております。様々な課題はあるかと思いますが、自主財源の確保に向けた町有財産の有効活用の一つとして、他自治体の例を参考に調査研究を進め、事業の展開が図れればと考えております。特に議員ご提案のとおり、導入の可能性といたしましては、事業者提案型のネーミングライツといったのが八千代町には合っているのかなというふうに考えております。

さらに、議員ご提案のように、ふるさと納税でネーミングライツを募集してはどうかといったところなのですが、公共施設等のネーミングライツにつきましては基本的には企業や団体や店舗等の応募が基本であるかと思っております。そうしますと、企業によるふるさと納税の場合は企業版ふるさと納税ということになりますので、企業版ふるさと納税の場合は寄附をした企業のほうに返礼品を出すことはできないような現在仕組みになっておりますので、企業版ふるさと納税を活用したネーミングライツの募集というのは現段階の制度ではちょっと難しいのかなという、もうちょっと調査研究が必要なのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、命名権の売却によりまして、自治体と事業者のその双方がメリットが期待されるネーミングライツでございますけれども、施設名の変更によりまして利用者に混乱が生じるなどの地域での愛着も損なわれないような工夫も欠かせないということもございますので、募集に当たりましては条件を詳細に設定するなど慎重に進める必要があるものと考えております。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号8番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えをさ

させていただきます。

議員ご質問のネーミングライツ関係ですが、先にお答えをしてから背景を答えさせていただきますと思います。

ふるさと納税の返礼品については、先ほど総務部長のほうから制度的にという話がありました。深掘りする価値はある、十分に思っていますので、新たな返礼品になればいいなということで、これは何とか可能なのであればやってみたい、そういうふうに思っています。ふるさと納税の返礼品としてできるのであれば、いい形であるなというふうに私も思っております。

そして、もう一点は、子どもたちのいろんなスポーツの中でネーミングライツなど取り入れて、何とかそういう環境を整えてみたいという話でしたが、私個人としましては、さきに八千代の町の中学生が水戸地方であった大会に出まして、そのとき私も、議員も一緒に応援に行ったわけです。そして、そのとき見たサッカー場はナイター設備つき人工芝、コンパクトできれいであった。子どもたちの活躍を見ていまして、私も八千代町の子どもたちにこういう環境でスポーツをやらせてあげたいなという思いを持っていますので、そういう考えを持っているということ为背景としまして、ネーミングライツにつきましては県において歩道橋や道路なども含めた各施設で募集したことにより、大きな競技場などを持たない本町においてもその導入を検討しやすい状況となっています。先ほど担当部長の答弁にありました、古河市での市道の命名権を得た株式会社丘里の中村社長は、社員の地元意識が向上し、モチベーションが上がったと、社名が入った愛着ある1.3キロメートルの道路では毎週社員たちが清掃活動を行うなど、ネーミングライツには企業PRにとどまらない効果があると語っており、このような例が広がり、必ずしも収入面でのプラスを生み出さなくても手を挙げてくれる事業者が増えれば、本町にとっても希望者が見えるという考えになっています。

ただ、一方、常磐大学の糸賀茂男名誉教授ですね、財政を潤すネーミングライツを肯定的に捉えながらも、対象施設が多いし、何の施設か分からない名前もある。茨城の風土を感じさせる名称は変えないでもらいたい、こういう注文をつけている、そういう学者もいるという形であります。

いずれにしても、自治体の例を参考に調査研究を進めるよう、担当者にこれははっきり指示したいと思います。対象となる施設は、生涯学習施設や都市公園、道路など多岐にわたると思われ。例によりますと、トイレの命名権できれいなトイレを、公

共施設のトイレですね、これをきれいな形で保つ。こういう本当に細かいところまでネーミングライツのほう広がっているという形になっていると思われます。

今私ども考えているのは、事業者提案型募集、こういったものが八千代町には適しているのではないかなという思いで考えています。

そして、議員ご指摘の収入、支出のセットで考えなくては駄目だというのは、私もそれはそのとおりだと思っています。さきにこの一般質問の中で谷中議員のほうから質問があった財務運用についても、年間数万円だった預金利息を650万円から700万円まで増やすことができました。これは本当に一つのちょっとしたアイデアだったと思います。ただ、公金を扱う以上、しっかりした法的根拠、そして賭け事ではありませんので、きちんと利益を生む、こういうことを考えなくてはならないということではありますが、ネーミングライツによっても収入が増える、あるいは収入が増えなくても町民の方の生活に効果があるというのであれば、それはもちろん確保、取っていきたいと思います。そして、企業誘致やふるさと納税などと同様、私もトップセールスという形でこの仕事に臨んでみたい、そのように考えています。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございました。まずは、ナイターをつけることで避難場所が確保でき、また私が提案したネーミングライツで手を挙げてくれる企業は出てくると思います。うちの子はここでサッカーをやっているのですけれども、やっぱり小中学校に全部にナイターがついています。八千代町はナイター設備は多分トレセンだけですか。やはり私がずっとナイター、ナイターと言っているのは、避難場所にもなるし、やはり暮れになると暗くなって練習もできなくなる。そういった環境整備も必要だと私は考えております。八千代町全部の学校にナイターをつけるとは言いませんが、中学校1校、小学校2校ぐらいにはつけたほうがいいと私は思っております。このナイター設備の話は、つけてくれるまで私は何回でもやります。何回でも言います。これは公約でありますので、パフォーマンスではないので。町長と教育長でも、サッカー場を見に行つて、1億5,000万円であのすばらしいグラウンドができます、人工芝で。そこでやはり、企業に維持管理で入ってもらえれば、八千代町の出すお金は少なく、またいいグラウンドができます。ぜひ野村町長の手であのグラウンドを何が何でも八千代町に造つ

ていただきたい。

そして、まず1点は、野球場もそうなのですよ、サッカー場も。高校野球の予選、高校サッカーでも予選でも使ってもらえるようなグラウンド、ぜひ野村町長にはお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で8番、大里岳史議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時07分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

（午前10時32分）

議長（上野政男君） 次に、6番、安田忠司議員の質問を許します。

6番、安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。2つほど私のほうから。公共インフラの整備について、それと農商工連携のまちづくりです。やはり活性化の源になります農商工連携、これを質問させていただきます。

まず最初に、中央公民館と体育館プール、これはB&Gのプールですね、それと八千代町のちょうど中心部の今後の整備計画ということで質問をお願いしたいと思います。

中央公民館に関しては、これは設計のほうは桂建築設計事務所が設計をし、施工が高塚建設工業株式会社、構造は鉄筋コンクリート3階建て、建築年数が昭和49年に工事のほう始まりまして、ちょうどこれ、オイルショックのときだったのです。コンクリートとか洗剤、トイレトペーパーなんか全然買えない。油なんかもスタンドに入っていないというふうな大変な時期にこれをやりまして、工事のほうも恐らく相当遅れたのではないかなと思うのですが、その時期に建てた、49年ですか、50年前後なのですか、その前の構築物になっております。

それと、総合体育館に関しては、やはり桂建築設計事務所が設計を行いまして、施工が鈴縫工業さん、株式会社の鈴縫工業さんが施工を行いまして、構造といたしましては

鉄骨鉄筋コンクリート2階建て、建築年は昭和54年になっているのです。

両方ともかなり大きな建物で、中央公民館に関しては2,383平米、床面積、体育館に関しては3,843.33平米と、そういうような大きな建物になっているのですが、両方、2構造とも耐震診断の実施状況については、ほとんど耐震と構造変更ができないというふうなことになっておりまして、現在使用していると。まして、避難場所になっているのです。

茨城県のほうでもいろんな形で、東日本大震災に始まりまして、平成17年10月、平成20年5月、7月においても茨城県沖での地震が発生しております。そういう中で地震対策の重要性が改めて認識をされていると思いますが、国においても阪神・淡路大震災の教訓を踏まえまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律、これは平成7年7月に制定をして、その後平成17年9月に中央防災会議で決定をされ、建築物の耐震化緊急対策方針の中で、今後十数年にわたる、地震による被害の想定から半減させることを目的といたしまして、住宅及び建築の耐震化を90%にするという目標を定めました。法の一部が平成18年1月に改正、施行され、さらに平成25年11月にはその一部が改正をされ、地震に対する安全性が明らかではない、不特定かつ多数の者が利用する規模の建物等に関しては耐震診断実施を義務づけ、耐震の改修計画の認定基準の緩和等の措置が講じられております。

そういう中で、茨城県では、国が定める基本方針に基づき平成19年3月に茨城県耐震改修促進計画が策定をされ、平成27年度に改定をしております。八千代町においても旧法第5条7項、町は基本方針及び耐震改修促進計画を勧案をいたしまして、地区内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定め、平成23年3月に八千代町耐震改修促進計画を策定をいたしました。また、今回国、県併せまして計画を改定することにより、これまで以上に今後発生すると予想される地震災害から町民の生命、財産及び身体を守ることを目的といたしまして、県や関係機関、地域コミュニティと連携をいたしまして、計画的かつ総合的な建築物の耐震化を推進するというふうなこの前も、ちょうど令和2年のときに5項目ほど質問されて、この部分に関してははしりで質問をしたのですが、そのようなことの中から耐震構造のことに関してもいまだに手をつけていないというふうな、小中学校に関しては大分進んでいるのですが、この公民館、体育館に関しては耐震の構造とか改修はしていないというようなことを返答、回答いただきましたので、このことに関して今後の整備計画についてお聞きをしたいというふうに思

います。

それと併せまして、B&Gのプール、それと消防署の現在の建物が大分古くなっているというふうなことも聞いておりますので、今後の建て替えの計画なんかもするような内容になっているのではないかと思います。ちょうど中央区の今後の整備計画について総合的にお話をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、2番目といたしまして、農商工連携のまちづくりについて、八千代町の農業、商工業の現状と、今後10年、20年、30年ぐらいまでの先の事業計画、それと展望について。これは、30年というスパンは長いように感じますけれども、1つの建物を建てると大体30年から50年ぐらい、この体育館、公民館も同じなのですが、50年くらいやはり使うというふうなことで計画をしていると思いますので、決して30年先ということはそんなに長いスパンではないかなというふうに思いますので、この事業計画に関しても農商工連携の内容についても今後の展望をお聞きしたいと思います。

八千代町の農村には、その地域の特色、農業の産業としての、いろいろな形で地域には文化、伝統、それと景観などが、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源がたくさんあると思います。これはどの地域でも同じだと思うのですが、農商工に関してはこうした資源を有効に利用するために、農業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発、提供、販路の拡大などに取り組むというふうなことで、農商工連携の、これは平成20年度に農林水産省のほうで策定をされまして、現在進んでおります。そういう中で地域の農業者、栽培の技術、それぞれの経営の資源、商工業者のビジネスのノウハウ等を連携をいたしまして、商品開発、新しいサービスの提供等新たな市場の創出、農業者、商工業者の経営の質の向上、その地域の雇用、就業の機会の拡大等を図って計画をされております。特に八千代町は農村の産業地域になっておりますので、意欲ある担い手が創業しまして、農業構造の実現に向けた政策、これは大きな転換がこれから来るのではないかなと思います。そういう中で、茨城県八千代町の農業を創業する農業者及び法人の将来の姿ということで、この30年ぐらい先の事業計画も県のほうでも策定をしております。町のほうにもそういうふうな形でお聞きをしたいというふうに思います。

経営者マインドを備えた意欲ある担い手が、多様化する消費者ニーズに的確に備えるとともに、スマート農業技術などを生かしたことで効率的な作業体系を構築し、質の高い経営と、やはり利益のできる農業の体制をつくるということがこれから望まれること

と思います。

ちなみに、この八千代町の農業者は、データのほうがちょっと調べていただけるように鈴木部長にもお願いしてありますが、その範囲内でお聞きしたいと思いますが、八千代町の商工業者、全体で568社あるのです。これは商工会に入っていない業者もおりますので、これはあくまでも商工会の加入者の名簿なのですが、西豊田地区、これは第1支部でありまして131社、安静地区第2支部になっておりまして105社、第3支部、これは下結城地区で100社、中結城地区が第4支部でありまして189社、川西地区が第5支部で43社、合わせまして568社の方が会員になって日夜営業、それと努力をして経営をしております。

そういう中で、農商工連携、これはやはりこれから大切な内容になってきて、地域活性化のためにもぜひ進めていただいて、八千代町のこれからの10年、20年先の展望、それと事業計画、活性化につながるといいますので、この内容についてお聞きしたいと思っておりますので、町長、副町長、それと産業建設部長のほうにお願いをしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

議員のご質問については、八千代町全般の将来を考える上で大変重要な提案であろうと認識しております。そして、改めて第1次産業、第2次産業、第3次産業の均衡ある発展が必要であると感じるところでございます。

まず、当町においては、紛れもなく農業の町であると言えます。要因としては、比較的温暖な気候風土に恵まれ、広大で平坦な地形であり、自然災害の少ない地域であります。ゆえに、多品目の農産物を大量に生産することが可能な地域であります。さらに、大消費地である首都圏に近接していることから、輸送コストの負担も少ないなどの優位性を有しております。以上のことから、この地域こそが首都圏の食を支えていると言っても過言ではない状況であります。これだけの地の利が備わっている地域は国内でも有数であり、この地域の持つ優位性を揺るぎないものにしていくことが私どもに課せられた責務であると感じております。

さらに、食は人類の生存に欠かせない産業であります。今後地球上の人口が100億人を

超えるときが来るとの人口推計があります。世界的な食糧不足の事態が余儀なくされる
ことが容易に予見されます。それらを踏まえ、現在の国内の食料自給率等を勘案しても、
未来永劫、優良農地の保全や有効活用は重要な施策として位置づけられるものでありま
す。さらに、SDGsの観点からも、自然環境に配慮した循環型農業の転換も視野に入
れるべきであると思われます。そして、議員ご指摘のとおり、第1次産業や第3次産業
などについても均衡よく発展していかななくてはなりません。そこで、前述した地の利に
ついては、決して農業だけに限ったことではありません。昨今では県西地域にも高規格
幹線道路である圏央道が開通いたしました。町内にも筑西幹線道路が築造されており、
今後物流面におけるポテンシャルが飛躍的に向上していくものと思われます。

それらのことから、近隣に自動車会社の工場の進出がなされて、町内においても八千
代工業団地が造成され、3社が既に操業開始しております。さらに、国道125号沿線にも
1社新規の立地が決定しております。これらの工場のうち2社は食品加工業をなりわい
としております。当町の農産物の新たな販路としても期待できるところであります。町
内における第2次産業の進展は著しい状況であると言えます。

また、住宅地の整備としては、区画整理事業の進展などにより、かなり住環境の整備
も整ってまいりました。最大の懸案事項としては、第3次産業である飲食店や商業施設
の充実であろうと思われます。町内においてスーパーやドラッグストア、コンビニエン
スストアなどがあるものの、中心市街地におけるにぎわいについては、いささか寂しい
感じが否めません。当町については前述のとおり平坦な地形であり、可住地が町域の
96.5%を占めております。ゆえに、人家等の集積がなされずに、分散化傾向にあります。
そのことで公共交通や公共事業の整備などにも非効率的な側面がございます。また、当
町において第3次産業の発展を促進させるべく、商業施設の誘致や新規出店を促すよう
な施策を創設してまいりたいと考えております。その中で、設備投資等を助成するよう
な国の情報についても速やかに提供できるような体制の整備を進めてまいりたいと考
えております。さらに、集客するためのイベント等の開催やにぎわいの創出に連動するよ
うな地域おこし策を積極的に支援し、少しでも町外に流出している消費動向を解消する
とともに、町民の消費需要を満たすような環境の構築を目指してまいります。それらが
具現化すれば、町の第3次産業についても徐々に活性化するものと考えております。

また、毎年東洋経済誌が行います住みよさランキングという評価がございます。こち
らに上位にランキングされるまちは、生活する上で欠かせない要素として、買物の利便

性や生活する上での快適度、裕福度、安心度などの項目での評価であります。あくまで個人的な見解ですが、当町の場合は前述のとおり、買物の利便性或公共交通などに難があります。八千代町の次世代を担う若年世代の移住、定住を促進するためにも、第1次産業、第2次産業、第3次産業の均衡取れた発展がなされなくてはならないものと捉えております。それらを連携して機能させていくことが、既に到来している人口減少や高齢化対策、多文化共生などの課題克服にも直結するものと考えております。これらは容易なことではありませんが、全庁を挙げて取り組むべき行政課題であると思われま

す。以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 木瀬副町長。

（副町長 木瀬 誠君登壇）

副町長（木瀬 誠君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問のうち、公民館、体育館、プール等の今後の整備計画についてでございますが、この問題については、本年度、関係職員によるワーキングチームを結成し、私がリーダーとなって検討を進めてまいりましたので、私からお答えさせていただきます。

各施設の老朽化の現状については、議員ご指摘のとおりであります。八千代町中央地区にある中央公民館、総合体育館、B&G海洋センター、これは子どもから大人まで多くの町民に利用されている施設でございますので、安全、安心なまちづくりの観点からも総合的に判断し、早急に取り組まなければならない重要な事業であります。このため、本年4月に私がリーダー、教育長をサブリーダーといたしまして、関係部署の管理職による公共施設整備検討ワーキングチームを組織し、中央公民館、総合体育館、B&G海洋センター、これに保健センターを加えて、公共施設の今後の在り方について議論を重ねてまいりました。

ワーキングチームでは先進事例の視察を含め月1回ほど会議を開催し、それぞれ大規模改修がいいのか、個別の建て替えがいいのか、複合化による施設の集約化がいいのかといった3つの方策に分類し、それぞれ配置する場所、予算額、幾らかかるのか、そしてそれにどんな財源を充てるのか、国の交付金あるいは利用できる起債、今現在ある基金、それとメリットやデメリットなど、今後の整備の方向性について検討を行ってまいりました。その結果、財源的にも整備が可能であると結論づけて、議論のたたき台とな

るべく整備の案を複数作成し、先日町長に報告したところでございます。その上で、今後は町長からの指示を加えて、来年度には議員の皆様や地域住民の方々をメンバーとする公共施設整備検討委員会を立ち上げ、その中で整備の案をお示しする予定でございます。その案を踏まえて議論を重ねていただき、令和6年度において整備の方向性を決めていきたいと考えております。

公共施設の整備につきましては、各施設の老朽化を踏まえ、避けては通れない事業でございます。議員各位のご理解、ご協力を得て確実に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

ご質問の公民館、体育館、プール等の今後の整備計画についてでございますが、詳細につきましては先ほど副町長がお答えしたとおりでございます。ワーキングチームからの報告を受けまして、令和6年度には議員の皆様や住民の方々をメンバーとした公共施設整備検討委員会を立ち上げまして、その中で議論を重ねていただきたいというふうに考えております。今はそのための土台づくりをしているわけでありまして。

公共施設の整備につきましては、巨額の予算を必要とする大事業でございますが、令和6年度から本格的に着手したい。構想を含めて着手したいと考えております。

続きまして、農工商連携のまちづくりについて、議員のご指摘のとおり、第1次産業、第2次産業、第3次産業が均衡よく発展しなくてはならないものと考えております。先ほど担当部長からありましたように、当町は全国有数の農業の町であります。そして、第2次産業も八千代工業団地の操業開始もあり、比較的順調に進展していると言えます。しかし、第3次産業であるサービス業に従事する人員については、統計データにおいて、県内で就業人口が占める割合が茨城県最下位という結果になっております。町内に飲食店や商業施設が少ないことがデータでも読み取れるわけでありまして。今後の八千代町を展望する上でも、第3次産業のてこ入れが最大の課題になってくるのかなというふうに思っております。そのためには区画整理地内での新規出店などの起業の促進や、商業施設の誘致等も注力していきたいというふうに考えております。

町内においては長らく都市計法の線引きにより、土地利用の制限がなされていまして

が、今後は積極的に地区計画の導入により、土地活用の流動性を高め、生活する上での利便性向上につなげてまいりたいと思っております。さらに、第3次産業の進展を目指してまいりたいと考えております。そして、結果的に第1次産業、2次産業、3次産業の均衡の取れた町へとの転換を進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど副町長の答弁の中で1点、消防署の件が抜けていたかと思うのですが、これにつきましても、消防署の建て替えにつきましても、茨城西南地方広域市町村圏事務組合の中で計画として既に八千代町は15年後というふうに決まっています。今は坂東消防署、ここの建て替えが先でありまして、その後下妻、そして八千代町は15年後ということですが、どうも消防施設を拝見させていただきますと大分老朽化が進んでいるということですので、広域市町村圏事務組合のほうに八千代町の消防署の建て替えの時期についての早期着工についても私のほうから意見として出させていただきたいなというふうに思っております。

それと、10年、20年、30年後の展望という話であります。展望となるのはやはり基礎人口という形になると思います。10年後、20年後、30年先の展望というものは、それ自体が計画をつくる上での大切な知るべきことというふうになります。計画を立てるときには、総合計画もそうですが、10年後、20年後、30年後の役所、町の姿はどうであろう、そしてそのために何をやるべきかと考え、つくっていくのが計画のつくり方という形になると思います。今明らかになっているのは人口という形であります。2075年、これは世界の人口100億人を超す。インドが25億人、中国が20億人でした。そのとき日本は8,000万人ぐらい。今から4,000万人減る。そして、その8,000万人のうち、半分は外国の人であろうということですから、日本人自体は4,000万人ということになる。4,000万人というのは、大東亜戦争の頃の日本の人口ということになります。そういう含みを持っている人口減少という静かなる脅威、これをきちんと見越した上で計画を立てていかなければならないと思います。人口、今の八千代町の就業構造の変化から見ますと、恐らく農業、商業、工業の就業人口のバランスは3次産業のほうへ移行するというのはデータ上からは読み取れる。そういう形の中から町の将来を描いて、そしてそのために今何をやるべきか、このような考え方の計画をつくっていきたいと思っております。

そして、先ほど人口に触れましたが、私もいろいろなところで話をするときには農業の大切さというものを訴えております。それは、多くの学者の皆さんの話によりますと、人口がこれだけ爆発的に2075年に向けて進みますと、恐らく日本はお金があっても食料

あるいは物が買えない時代になる。結局多く人口がいるところを取られてしまう。そのときに日本は何を食べるのだ。農業が注目されるのは、そういう背景があるからである。将来に向けても八千代町の農業というものは安全な食、そして品質のいい物の生産によってその存在値を高めていく、こういうことは将来像としては描いているということでございます。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問、6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） ありがとうございます。鈴木部長にも大変詳しい内容の回答をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、もう一つ、お願いしておいたデータのほうがいかに大切かということをやっと質問させていただきたいのですが、先ほど町長が言われました人口ですね、明治元年には日本の人口は300万人ぐらいだったそうです。だから、物すごく、明治元年から急激に日本の発展がしていたのですが、人口も増えたわけなのです。そういうことで、これから、町長が言われました世界の人口は今現在80億人ぐらいなのですが、100億人にすぐなるだろうということで、食糧危機、いろんな形で物が不足している。確かにお金は入っても後継者がいない。そうすると、対応ができない。そういう時代になるのではないかなと思うのです。

そこで、1つ目は耐震の構造の質問だったものですから、関東大震災、これは南関東で1923年9月1日に起きたのです。ちょうど100年になるのです。日本海溝に相当のエネルギーがたまっている。だから、即これ地震が起こるとか、そういうことは予想つかないのですが、南海トラフ地震でも100年に、やはりエネルギーが、7割から8割ぐらいの確率で起きるというふうなこともデータが出ているのです。だから、八千代の公民館、それと体育館に関しても、早急に何らかの措置を講じるということが必要かなというふうに思いますので、その点を早急に進めていただけるようお願いできればと思います。

それと、農商工連携の農業に関してですが、商工業者のデータは出さしてもらったのですが、これ、八千代町の人口のデータはかなり詳しく出ているのです。出生率がやはり去年88人、それと婚姻件数が令和4年度度は49件、49家族です。それと、離婚のほうも31組になるのです。亡くなった数は令和4年327人と。これ、大体令和元年からずっと30年ぐらいの規模で全部データ出ているのです。ところが、商工業者に関しては、では現在これ568社の商工業者の年齢のほうで、経営者は何歳くらいの方が経営をしているの

か、後継者はいるのかどうか、そういうふうな詳しいデータをやはり出していただきたいということでお願いしてありますので、ぜひこれも調べていただいて、早急にデータとして出していただければありがたいと思います。

なぜデータが必要かという、現在子どもさんが八千代町で88人ぐらいしか生まれないと。これは恐らく30年ぐらいに分かっていたことだと思うのです。今中国のデータもそうなのですが、一人っ子政策をしまして、物すごく減少社会、日本より進むだろうと。男の子は増えるのですが、女の子が、当時としては跡取りとして男の子ばかり増やしたというふうな経過があるのです。そうすると、結婚ができない。結婚ができないというのは子どもさんができないですから、すると中国社会も30年ぐらい前から同じデータに基づいてやっていると、そういうふうな形で政策そのものが間違っていたのではないかなというふうな結果になると思うのです。これは商工業者に関しても全く同じことが言えることであって、急に10年、20年、30年先の予測は、情報とデータがあることによってやっぱり予測が立つというふうに思うのです。だから、早急に八千代町内の活性化、それとやはり将来に備えたいろいろな考え方、企画目標とかというのはデータがやはり基になると思いますので、しっかりとしたデータの管理をお願いをできればと思います。

それと、農業者に関してはいろんな補助金があるのですが、実際今経営をしている農業者の方に聞きますと、新しい制度で新しい補助金の制度、八千代町でもやる気のある農家の方はたくさんおりますので、ぜひデータを管理していただいて、政府のほうでどういう補助金が幾らぐらい、どういう内容で下りるかということをお願いをぜひ農民の方、それと商工業者にも支援体制をつくっていただきたい。これは、今ワインのほうのまちづくりをしておりますワイナリーの生産拡大と提携をしているのですが、日本全国でもこのワイン、八千代もそうなのですが、10年先になりますか。ワインを造って、ちょうど梨の畑が高齢者になりまして、その梨の畑を利用した棚等全部使いますので、それでブドウを作ってワインを造る。そういうふうな形で十数年もう経過しているのですが、大分高年齢者になっている。年齢が高くなって、後継者がいないというふうな現状なので、そういうふうなこともやはりこれ町全体として考えてもらったらどうかなというふうなことも一つの、十何年の歴史がありまして、ブドウからワインを造って、その登録をしまして販売をするというふうなことになっておりますので、そういう点もお力添えをしていただければ、もっと活性化につながるのではないかなというふうに思います。

それと、先ほどデータが大切だということは、これ日本経済新聞社のデータなのです

が、2050年には農家が日本全国で8割ぐらい減るだろうと。8割ぐらい減ってしまうというデータが出ているのです。恐らくこれは、やはり相当いろんなところから、日本経済新聞社ですので、しっかりしたデータで出していると思うのですが、ハウレンソウは恐らくこれは半減してしまう。米に関しては6割減ってしまう。大根も半減、カボチャも半減です。サクランボなんか、ほとんどなくなってしまうのではないかと。レタスについても半減してしまうと。そうすると、やはり人口が増えまして、この供給体制が、後継者がいないと供給できないわけなのです。だから、そういう意味で、相当やはり大きな農業改革がこれから5年から10年の間に進むというふうに考えられると思うのです。そういう中で、やはり商工業者のデータとか農業者のデータ、それと補助金、それと色々な形のサポート、そういうふうなものを全体として産官学連携と、それと農商工連携、いろんな制度がありますので、そういうふうな制度を利用しまして、この地域の活性化につなげていただければというふうに思います。

それと、もう一つ新しい産業といたしまして、陸上で養殖ができるという時代になってきたのです。これは茨城新聞の今月12月に出たのですが、ICTと養殖で、これは県の水産試験場と高校と連携をしましてサバを養殖して、これを、仕上がったやつを無料で提供して、試験的にサバの養殖をして、これが完成したというふうな報道もされております。

それと、ゲノムのマダイ、これもやはり今月の12月の新聞です。民間企業と京都大学と連携をいたしまして、これは陸上でマダイを養殖して、来年、25年か26年あたりから販売をするというふうな事業計画も立っております。これもやはり農商工連携が一つ基本になっている形かなというふうに思います。

それと、もう一つ、これは大きな問題なのですが、筑波大学の生命環境科学研究科のほうで、エビとカニ、それとウナギ、チョウザメですね、そういうふうなものも養殖技術がかなり進んでいまして、エビの養殖に関しては真水で、淡水で、陸上で大体3か月から4カ月間で養殖して出荷できるというふうな実験結果が成功したというようなことも聞いております。これはお世話になっているこの生命環境科学研究科のほうで20年度前からお世話になっているのですが、そういうふうな関係でかなり養殖技術も進んでおりますので、陸上で、それで真水です。水も、水の浄化はかなり進んでいますので、放出しないで循環型で養殖できるような、そういう技術ができています。だから、こういうふうなものをどんどん情報を取り入れて、地域の農業の方、それからよそから、

やっぱり参入者なんかとも連携をした形で、この八千代町から日本全国に発信できるような、そういうふうなビジネスモデルをやはり提供ができるのではないかなど。そういう時代になったのではないかなど思うのですが、これも町長と鈴木部長に、方向づけについてのお話ですので、ぜひお話を聞かせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、商工業者のデータのほうなのですけれども、これは八千代町の商工会等に情報提供いただいた手持ちの資料がございますので、後で議員とそれを見ながらデータの分析、解析等をちょっとさせていただければと思います。

それから、農業者の補助金の情報提供、支援体制の拡充については、やはり私どもの抱える課題の一つと捉えておりますので、そちらについても体制を整えられるような方向性で確立させていただきたい、確立していきたいと考えております。

以前、ワインの後継者などについても実は相談を受けました。どんな形で支援していくのがいいのかというのは、なかなか、今模索している段階であります。今後の検討課題の一つとさせていただければと思っています。2050年の頃農家は80%ぐらい減少するのではないかなというような話もこの間一緒にちょっとさせていただいたかと思うのですけれども、私は、基本的には自由経済というのがあって、当然何かは衰退して、これはもうかりそうだよということになれば、それに参入してくる人、それから業者、法人とかって必ず出てくるのだらうと思うのです。一律的に、人口が減ってくるから、だからもう農業の後継者はいなくなるという話ではなくて、もうかりそうだよ、魅力ある産業だよというような形になれば、おのずと新規参入してくる者は出てくると思います。なので、そういった形で新規参入を促せるような情報提供であったり、自力をつけた産業を育成していくということにシフトしていければと考えております。

そして、新しい産業として養殖についてもご提案もあったかと思えます。こちらについても、実はある事業者の方からも相談を受けていまして、今後小中学校がもし統廃合が進んだ場合に、プールとかを活用して使って、プールを使っているような養殖してはどうだというようなお話もちょっといただいております。しかしながら、まだ今すぐそれを立ち上げられるというような状況ではないので、やはりできる、できないを精査しな

がら、実際、では誰がやるのだという話もあろうかと思えます。それも含めた形で、あらゆる方向性を模索していきたいと考えております。いろんな提案いただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは以上です。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 安田忠司議員の質問にお答えをさせていただきます。

大変いろいろありまして、どこからいきましようかということですが、まず人口の件ですが、議員がご指摘のとおり、人口が減るのは分かっていたわけですね。これは分かっていたのです。人口問題研究所というものがあるときぱっとデータを出したものですから、日本がひっくり返るような騒ぎになってしまった。そして、そのときに出された数字は驚くべきものであった。消滅自治体というデータも出まして、八千代町は入ってしまうのかなと思ったら、八千代町は入っていなかったですね。そういう状態であります。

本当は、これはあまり、いいと思うのですが、私は、子育て対策ではなくて、少子化対策というふうに国がかじを切ってくればよかったのだというふうに思っています。恐らく子育て対策が計画としてつくりやすかったのだろうなという思いがあります。逆に少子化対策というのは根も深く、難しいという問題であった。ですから、私は、過去において反省するならば、子育て政策ではなくて、少子化政策を進めてもらったほうがよかった、取るべきだったというふうに思っています。

そして、やる気のある農家がたくさんあるということですが、私も若い人たちの話を数件聞いていまして、本当に素晴らしい考えを持った人たちがいるなというふうに思っています。まず、ワインであります、八千代の夢ワイン、これは飲んでみて、大分おいしくなったなという感じがします。そして、努力している方々から、後継者がいないのだよ、どうにかならないのかいという話も聞きまして、頭を悩ませておりますが、私はブドウについては、就任したときから、シャインマスカットを作ってくれ、そしてサツマイモを広げてくれという形をお願いしてきました。そして、今サツマイモについては10町歩ぐらいまでなっています。

そして、シャインマスカットについてはかなり多くの農家さんが作っていまして、糖度が23度を超えるというような、そういう技術まで持っておられます。私はある農家の

方に聞きましたら、シャインマスカットを上手に作っておられますので、どうやってその技術を覚えたのですかと聞きましたら、75歳の人ですよ、ユーチューブで学びましたと。そういう時代になっているのだな、農業もそういう時代なのだということを私は。そういうユーチューブから取り寄せた技術で、23度も糖度が出るブドウができてしまう。そういう農家さんは技術を持っていらっしゃる。

そして、若者についても、サツマイモの製造、乾燥芋の販売までしたいということで、金額はちょっと言えませんが、巨額の予算を通じて自分で作り上げたいということで取り組んでいる若者もいます。そして、その販売については、多くはふるさと納税で任せとくれと私は言っているわけでありまして。

農業について言えば、安田議員が言われたように、ハウレンソウ、大根、生産量が減るといふ話であります。皆さんもお気づきだと思うのですが、温暖化によって、作られる作物も将来的に私は大分変わってくるなと思っております。今年各町民の方のご家庭を見ますと、ミカンがたわわになっている。そして、逆に米が高温でやられてしまったという。気象条件によってもこの八千代町、将来に向けて何を生産していくか、どんな作物を、どんな品質のものを、どの市場に出すか、そういうものは、情報は大切なことになるといふふうに思います。

そして、もう一つの、ICT活用の陸上で養殖をということでありまして、エビ、カニ、ウナギの養殖に向けて成功しつつあるということでありまして。私もこの間、この話を町内の農家の若い人に相談しましたら、私がやりたいというような、そういう熱意のある若い人もいまして、では私のほうから情報提供させていただきますよということでも申し上げたということもございます。今農業離れというふうなことが言われておりますが、町内にはたくさんの、農業で俺は食っていくのだ、もうけてやる。今は「もうかる農業」とは言わなくて、もう既に「稼ぐ農業」ということ、「稼ぐ」という言葉に変わっている時代になっています。私も、農業で稼ぐ、農業の6次産業化を進めることによって、稼げる農業が将来的に実現していくのではないかなというふうに思っています。

その中で先ほどの養殖については、やはりスポンサーであるとか、出資をする人が誰かというのが問題になってくるといふ思います。そういう意味で、大学の研究者等と連携を取りながら、情報をいただきながら、八千代町としてそういうものは可能なのかどうかというものも考えていきたいと思っておりますし、よその地域では既にウナギとエビの件について取り組んで、ふるさと納税で出すというふうに決めているところもありまして、そ

うしますと八千代町においても十分可能なのではないかな。農業の幅が広がる、財源確保に幅が広がるという形で、安田議員のそういったことは、まさにそういう世界に飛び込んでいく世界だなというふうに思っておりますので、町としてもきちっと対応していきたい。稼ぐ農業、稼ぐ地域、そういうものを作り上げていきたいと思っています。

以上です。

議長（上野政男君） 再々質問ありますか。

6番、安田忠司君。

6番（安田忠司君） 答弁は結構ですので。ありがとうございます。先ほど鈴木部長から話がありました、やはり八千代町は相当若い後継者育っております。町長が言われました。本当にやる気があって、規模拡大しているのです。それで、やはり行き詰まるのは資金の問題なのです。冷蔵庫の問題とか、それは設備ですね。大型機械。やはり大型化しますと機械とか設備が要るものですから、それに対する自己資金だとなかなかできないと。そういうようなことで、八千代全体として、商工業者も同じなのですが、全体として情報と資金のほうの、補助金のやはり応援を、体制をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、町長が言われました。前の中央地区の整備事業、これは商工会館なんかも大分古くなってしまっているのです。その開発の中に入れていただいて、行政と商工業者と、産学連携でやるのであれば商工業者もやはりこの地区ではなくてはならない事業体ですので、やはりこれから一緒に情報交換をして、その仕組み、整備の事業の中に入れていただければというふうに思います。

以上、そういうことで補助金の問題です。これは大きな問題になります。ぜひ役場全体で取り組んでいただいて、情報の交換と資金の支援体制です。

それと、もう一つ、最後になりますが、1つ大きな問題は基盤整備なのです。畑総にしても田んぼについてもです。山川沼で言いますと、昭和46年に整備をしまして、ほとんど排水の問題とか基盤整備していないのです。それはなぜかという、米が安くて、受益者の、地権者の負担があると基盤整備も修繕もできないです。ところが、山川沼の場合は整備費というのが1万円くらいかかるのです。それから、吉田の用水費。作っても作らなくても、1万6,000円ぐらい年間かかってしまうのです、10アール当たり。そういうふうなことで、ぜひ国のほうでも推進をしています特定地域に指定いただいて、お金のかからない優良農地を残して、生産体制をして、供給をやはりするような組織づく

りに、農家、それとJAと受益者一体となって、基盤整備を今度は進めていただきたい。

それと、八千代町がやはり残っていくのには、衣食住の食の提供というのは、これは人間が生きている限り必ず必要なものですので、ぜひそういう点でこの優良農地を残して、安心、安全なものを供給を、消費者に届けるというふうに徹して、基盤整備、それと後継者の育成事業、補助事業併せました形でやはり活性化を図っていただきたいというふうに思いまして、私の質問といたします。

どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で6番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の退場を許可をいたします。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。私の質問においては一問一答方式を選択しておりますので、議長にもよろしくお願ひをしたいと思います。

私の質問内容については、若干町長の現況における中で、3年4か月ですか、来年の8月までということになりますと、今期中においての言わば立候補したところのお気持ちと、また今回の、立候補して現職に今ある中における今のお気持ち等々含めて、漠然とした質問の通告の仕方だったのですけれども、これからの話からいきますと十二分に理解できると思いますので。

今回の質問の中で、私も首長をやった時期がありまして、水書喜三郎あるいは宮本邦朋、私がやって、大久保司氏がやって、そして谷中聰君、そして現職の野村勇君と、そういう流れでいきますと、一般の職業の中でなった方々が商売をやったり農業をしたり、いろいろと含めて八千代のかじ取りは多種多様にあったわけですが、今回野村町長がおられる席においては、谷中聰前町長のご息もおられますけれども、役場職員のOBとして、道半ばにして役場職員の中からまた、野村町長においては職員の中からお出になって現職にあるわけですが、野村町長の中で一番頭にあるのは、現職における自分の職というものが町民の負託によって、言わばおまえでいいよというふうな流れを受けて首長というもの、あるいはまた町会議員になるわけですが、今回野村町長においては幸いに無競争でなられた。無競争でなったということは、町民の方々に一人として負託を受

けている人はいない。しかしながら、そのことは、負託を受けて町長になったよりも、無競争でなった職の、2万1,000人を超える八千代町町民の全ての人間に負託を受けたわけですから、責任は重いのだろうと、私はこういうふうに解釈する一人です。

今回の中で幾つかお聞きしたいことは、野村町長がおなりになって、八千代という特異な体質からいきますと、前町長の谷中氏が役場職員、野村町長が役場職員、基本的な土壌からいきますと、どちらも沖積土、洪積土、肥土、野方という、八千代町のここにいる議員全部育ちが分かれているわけです。東中学校、川西と西豊田、それから八千代一中学区、安静、中結城、そして下結城と、こういう構図の中で、議員さん方もそうなっているわけですね。沖積土、洪積土で分かれていますと、普通なら半々でいいのですが、今八千代町は議員さんだって10人近くが野方のほうから、一中学区から来て、肥土のほうからは三、四人しか出ていないと、そういうちょっとアンバランスもあるわけですが、この中で町長に。役場職員が2期連続なったというのは私は記憶ないのです。また、よそでも、その人間が何期かやったのはありますけれども、連続して役場職員が町長あるいはまた市長というか、首長になったという歴史というのはあまり私は感じたことないですが、そういう中で、今ある意味では責任重い部分もあると思うのですけれども、行政職から今度政治的な部分の中に入ったわけですから。

無競争でなられたということは、町民に対する政治戦略を、あるいはまた自分はこうしたいという八千代町のつくり方を述べて立候補した。しかし、それは無競争に終わったということで、全面のあれを受けたわけでありますけれども、今において野村町長が町長に出ようとした、あるいはまた無競争において当選した、そういうような中における八千代町づくりに対する町のつくり方、これをどのように。今さら、何で今頃聞くのだよ、早く言ってくれよという話になるかもしれませんけれども、それはそれなりに私は持っているものだと思っていますので、大ざっぱな話ですが、まず初めに、この八千代町の長に就くときの一つの考え方。

そしてまた、今における成果でありますけれども、今における3年6か月近い歳月の中でなし得たこと、なし得られないこと、いや、これからやるのだというところがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

若干漠然とした部分があるので、答えづらい部分もありますけれども、また一問一答で聞ける部分がありましたら、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

今話の中で、なぜ政治家を目指したかということもあったかと思うのですが、私はこの八千代町に就職させていただきました。就職したときは水書喜三郎さんが町長でありました。それから、水書喜三郎さん、宮本邦朋さん、大久保敏夫さん、大久保司さん、谷中聰さんと、5人の町長に仕えてまいりました。その中で多くのことを学んできたわけでありまして、そして、その多くのことというのは、地域のことという形であります。八千代町に就職したときは本当に何も分からなかった。ただ給料をもらって、その仕事をやるという形できまして、おかげさまで、いろんなことがありましたが、41年勤めさせていただきました。

その中で、まず私としましては、課長職になって議会にも出させていただきます、そのときに当時の町長が議会で一般質問あるいは予算編成、決算、そういう中でやり取りをつぶさに聞いておりました。そして、42年近い行政経験の中で、私も何か町のためにお役に立てることはないかということ考えたときに、政治の経験はありませんでしたが、しかし行政で学んだこともたくさんある。そして、政治にしても行政にしても、大事なものは情熱だろうなど。そして、町民の人を思う心であろうなどという思いがしまして、私なりにできることがあるのではないかと、学んだことを、大げさに言えば地域のために還元できるものがあるのではないかなど考え、議会議員選挙に挑戦させていただきました。そして、その後はご存じのとおりという形になります。

意識としましては、町のために、税金をもらって、中から給料をもらって育てていただいた。そのものを政治の世界に入って少しでもお役に立ちたい。町をよくしていきたい。そして、自分が職員時代から思っていた、こういう地域をつくってみたい、そういうものを実現するために政治の世界というものに足を踏み込ませていただいたという形でございます。

事業、成果という形になりますと、長い話になりますが、私としては総じて、町長に就任させていただいてから、今まで八千代町に内在していた手のつけられなかった課題というものに挑戦できたというふうに思っています。

また、一方で、社会情勢が変遷する中で、昭和55年から宮本邦朋さんがこの町にコミ

ユニティ推進事業というものを取り入れました。それは、誰が町長になってもコミュニティ推進事業が地域づくりの核であるというのは、これは変わらない事実であると思います。しかし、社会情勢が変遷する中で、今多くの区長さん、副区長さんから、ちょっと荷が重いよと。そして、第2次、第3次産業に就業している方からは、全く時間が無いのだよ、土日仕事なのだよ、そういう時代に適合したコミュニティ推進、進めてほしいと。そういうものがありましたら、そこに3年のうちにもうちょっと進められたらよかったなというふうに思っていますが、これについても今職員とともに、新しい時代に迎合するといえますか、そういうコミュニティ推進事業を進めてまいりたい、このように思っています。

1つとして都市計画の推進、あるいは取りかかれなかった道路の推進、そして財源の確保、そして子育て、人口減少、福祉、様々なものがありますが、そこに一つ一つ手をかけてきたということは、私自身の成果として、これまで少しできなかったことにも挑戦できたなというふうに思います。その中でも特に学校の在り方の研究については、今までこの問題になかなか挑戦できなかった。それを私は今町民の皆様とともに考えようということで、毎年やっている座談会においても、これをテーマとして臨んでみたという形であります。

一つでも二つでも、この八千代町を住みよい、安心して楽しい、いつまでも住み続けたい、このような町にするための取組を政治家という形の立場の中でやってみたいと思っています。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長のほうから今、私の漠然とした質問の中に捉えたと同意をいただきました。

私はこういうふうな流れからいきますと、一般人からなった首長と、何十年間もやってきた役場の職員が執行者になると、どういうふうな違いがあるのかなという感覚をいつも持っている一人なのです。今回の場合は、特にこの八千代には、先ほど言いましたけれども、肥土、野方、沖積土、洪積土、東中、八千代一中等々の中における、言わば、職員の方もそうですけれども、やっぱりその出身の度合いによって積極性のある職員、あるいはまた議員さんの数をとっても、肥土、野方をそうしますと7・3ぐらい。普通ならば6・4なのだけれども、7・3。あるいは、8・2ぐらいになる。若干危険性のある、投票でなるような職には、なかなか人口の比率どおりに職が分け与えられない。

そういうふうな流れがあると思うのです。

私は今回、一番私の頭にあるのは学校検討委員会等の頭のほうをやらせてもらっていますから、これを単なる、言わば一中学区、東中学区だけにとらわれない、もう少し斬新な考え方が打ち出せないものか。私はそこで分けることによって、社会に出てからも影響が出てくる。川西の西豊田の肥土地帯と、言わば一中、下結城、中結城、安静の野方地帯の部分がいつまでも最後まで同じで分類されているのではなくて、少なくとも中学校あたりで、ある程度、野方地帯とか一中学区の中に東中学区の子どもたちが混じるような。逆に言えば、東中のほうに混合させるべきだというふうに私は思っている一人なのです。第1点、それちょっと。すぐに答えるというのは失礼な話かもしれませんが、考え方がどうでしょうか。お考えいただけるかどうか、お願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

私も全く、その旧村単位あるいは土質で分かれるという考え方には納得がいかないといえますか、それはなしであろう、オール八千代であろうということを思っております。

この間、安静小学校のお子さんたちに教えられましたが、安静小学校の前には芦ヶ谷小学校と東路田小学校があった、そういう話をこの間150周年記念で聞いてまいりました。全く役場の41人の皆さんは、そういう話を誰も教えてくれませんでした。しかし、今安静地区は1つであります。時がそうなるのかなというふうに思いました。

やはり大事なのは、今の小学校区単位というのがきつとあるのだと思います。この間ある議員から、我々は地区から出ているのではない、八千代町の議員だという議員さんがここにおられます。そういう話を聞いたときに、全くそのとおりだというふうに思っています。私は、学校の在り方の座談会の中で町民の皆様に、今度の取組は、地区の枠、あるいは肥土、野方というその枠を超える可能性がありますよということを自分の考えとして説明してまいりました。なぜかといいますと、そういう割り振りで物事を考える、仕事を考えていきますと、縮こまったものになってしまって、将来の町のためにならない。ですから、学校の在り方は一つの例であります。あらゆる事業についてそういう平均的な八千代町、オール八千代という考え方が正しいのではないかというふうに考えています。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。

もう少し突っ込んで物事を考えて言わせてもらいたいと思うのですが、今八千代の中で農業と、あるいはまた勤め人、事業をやっている者も含めた中で、今における、現実的に今八千代の比率はどのような比率に見るのが正しいですか。農業が何割、勤め人が何割、あるいは自営的な部分が何割というふうな流れからいきますと、これは地域ごとに相当分かりますから、一概に。雑駁な考え方の中で、大体はこういうふうにしておく。だから、川西の比率がどうであるか。中結城、下結城、安静がどうであるか。それは大体の数字は出ると思うのですが、雑駁なところちょっと。今町長の頭の中にあるのは、どう考えているのかお願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えをさせていただきます。

イメージとしては、八千代町、農業の町ということで、恐らく1次産業が85%、2次産業が10%、そして3次産業が5%というようなイメージがありますが、実際に就業構造からいきますと、八千代町の就業人口の83%は会社員でございます。残る17%ですか、ここに農業者とサービス業がいる、そういう形になっております。ですから、感覚的に言いますと、就業構造から言えば恐らく10%ぐらいなのかなというふうに考えています。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。それが多分今八千代の現実だと思うのです。

すると、それが現実ということになりますと、八千代町そのものの農業というものの在り方、捉え方、きめ細かさがどうなのかということになると、今回ひょうが降ったことはあったと思って、先ほど大久保議員がひょうの、特に若い頃から私も感じているのは、ひょうは通り道があるわけですね。ひょうの通り道というのは必ずあるわけでありまして、今回は安静地区、特に芦ヶ谷地区へ割り振られたみたいな形になったわけですが、私は制度的に国、県の漠然とした中でひょう害に遭った人たちの補償というか、災害見舞いとか、そういうものを。そういうものが突然、私らも電話で何回も、いろんなところから来るのです。「俺のほうはひょうがひどい。そっちはどうした」とか、「いや、俺のほうは一つも来ない」、「俺のほうはとんでもないぞ」、いろいろいろいろ。大久保武議員が代表するような形を述べましたけれども、これに対して、今回の流れの中でも予

算でも何でも組んで、違うところで、つまらないところで不用予算にしているやつだった、幾つか私も、何とは言いませんけれども、そういうものもあるのだから、現実其自然災害の恐ろしさというものに対して、私はもう少し町が農業者に、災害者に優しい、たまたま共済の保険に入っていた者だけが、うまくやったとは言わないけれども、ある程度回収できたけれども、町からは何も考え方が、方向性がそこに向かっていかないというのは、これは町長の考え方なのか、係の考え方なのか分かりませんが、私はそういうふうな方向づけで、後づけでもいいからやらないと。そういう農業を、先ほどもパーセントで言ったように、十数%の残りになった農業者を私は、私に親戚がいるわけでもありませんけれども、そういうものの中にもう少し優しさがあっていいものだと思いますので、遅ればせながらも何らかの対応ができるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私は先ほど大久保武議員の質問の答えの中で、私は八千代町独自として見舞金制度をつくっていいのではないかというふうなお答えをしたはずでございますので、その点はご了承いただきたいと思えます。

私の耳には、農業の町なのに何でそういうことができないのだというような厳しい意見は言われて、重々承知をしている中で、職員との話の中で、やはり物事をつくるときに、よそはどうなっているのかというのを、やっぱりこれは気にしなくてはなりませんので、調査いたしました。

その中で、作物自体についてやっているところはないというのがありましたが、先ほど言いましたように、八千代町は農業生産額が250億円を超える。そして、そこからいただいている税金は莫大なものであるという形の中で、農業を守らなくてはならないので、八千代独自としての取組はあっていいのではないかと。それを体制化するための知恵を絞り出してくれという指示は出しております。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長、私がお聞きしているのは、その制度について、これから制度をつくるのだという解釈でいいですよ。その制度をつくるものについての、例

えば補償とか何らかの文言が入るのだと思うのですが、それはいつから該当するのですか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えしたいと思います。

いつからという話ではありますが、これはできるだけ早くという形で考えております。できれば年度内程度には目安をつけて、そしてあとは、例えばいつからやるか、あるいは遡及するか、そういうものをきちんと検討内容として含めていきたいと思っております。

（「今年度のやつに対応が適用されるのかどうかです、町で」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） そこは、遡及するかどうかについて、遡及というのは、前に遡ってやるかどうかについては検討の範囲とさせていただきたいというふうに思っています。補償についてもきちんとやりたいのですが、他産業とのバランス等も考えていくという必要もありますので、そこは前向きにいきたいと思っております。

議長（上野政男君） 大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 一問一答式ですので、角度を変えながらの話になってしまいますけれども、今町長、八千代町には大きな食品工場ができました。また、我々の菅谷西部地内に、私が前も申し上げたように道の駅をつくらうとしてやって、5,000平米、1,500坪が町で持っておったと。これが言わば基になって、近くの農家さんから9反ぶり、2,700坪、あと3人で兄弟で持っている300坪を含めて1町5反、言わば、分かりやすく言えば、4,500坪の土地の中に、町長のご尽力をいただいた中で、ピクルスという白菜キムチを専門とした工場が来る。それによって今工事も進められているわけです。

基本的に菅谷西部、手前みそというか、自分のほうに向けた話を言っているわけではないのですけれども、これ、ピクルスが来ることによる町の得するというのが、分かりやすく言えば、八千代で言っていけば得すると言ったほうがいいのかと思うのですが、八千代町が利するものがもし。このことによってどういうことが起こり得るのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます

す。

何を得するかという話であります、七不思議のように言われていますが、何で役所にキムチ工場ないのだ、こういうふうなことを私はよく耳にしておりました。念願かなって、地元の地権者の皆さん、あるいは議員の皆様のご了承を得まして予算をいただきまして、そして工場誘致という形になりました。

八千代町にとって大きいのは、固定資産税というのをもさることながら、作物を作って市場に出荷する、そういう農業であったものが、そこに加工というものが入る。これが利点であると思います。そして、加工すれば1年中出荷できる。地元の野菜をなるべく使っていただいて、今まで秋冬白菜と春白菜という形であったものを、1年間出荷できる、そういう体制が整います。

そしてまた、ピクルスという工場は漬物業界において大変知名度の高い工場であります。恐らく全国の方が、八千代の白菜を使ったキムチを食べる。そのときにパッケージを見て、茨城の八千代か、ここで作られているのか、そういうことで知名度も上がるというふうに思っていますので、地元加工という分野が入る。そしてまた、知名度という点で、生産地は、産地はどこかという形で、農業の町としての八千代の名前が広まる。利点はあるというふうに考えています。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今ピクルスの件についてですが、基本的にはあの工場そのものが多分4月、5月あたりに建前をして、最終的に10月頃から、あるいは11月に営業開始できるような感じだろうと、私はこう思っているのですが、そういう中でなるべく町に対しての、日本一の白菜の町八千代というものの印象づけは単なるピクルスだけの、こういう工場が八千代にあるのだということ、そういうことだけではなくて、八千代町が何らかの形で、いい意味で絡むようなやっぱり行政というか、また企業ともタイアップをして、ある程度手助けはするけれども、町も得することがあるのだと。

では、町はどういうふうなことを考えれば、町長、いいのかというと、その辺のところは若干心配なところがあるのです。私どもの地域には白菜を相当作っているのがいる。耕作しているのがいるのです。相当な面積。今は2反ぶり、3反ぶり、表現は悪いですが、600坪とか1,500坪というのではなくて、2町ぶり、3町ぶり、相当な面積を近くで作っている。しかし、現実にその白菜が使われないで、その白菜は諸川の市場へ行く。どこかのところへ夕方運んでいったと。そういうことが起こり得るのではないかと。そ

れというよりも同等、またそれ以外の白菜を場合によってはあそこへ作るし、八千代なら八千代町内含めた中で、あるいはまた違うところも含めて持ち込まれるおそれがある。結局はそれを、流れからして、地元の人たちが何らかの形で、高く買えとか何とかというのではなくて、物の確保そのものの流れを町がある程度、1人専属を置いてでもいいですから、それくらいな、あるいはピクルスなり、いわゆる違う角度から、銭は作らせればいいのですから、専属ぐらいな形の中で私はあの工場を誘致したのに、私も相当尽力をさせてもらいましたから。排水の問題も、八千代町の言わば中へ排水しなくてはならないわけですから、それを我々成田地区から含めた、中結城小学校の裏へ流れて、用水というものの中に物事が入っていくわけですが、そういうものについても相当な協力を地元ではしているわけですから、それに関係する、一部には農協で一手に引き受けてしまうので、農協からしか買わないのではないかと、農協のしか使わないのではないかと。そうすると、農協と取引ない人は、俺が一番近くにいるのに買ってもらえないのかと、そういう話もあるわけです。それは想像話ですから。だけれども、農家ってそういうのは物すごく敏感ですから、その辺のところ、ある程度、あれだけの工場を持ってきて、そういう固定資産税も含めた中で、あるいはまた、あそこにどういふふうな会社の位置づけが、単なる工場で決算だのそういうのをしないから、よそで入らないのかもしれないけれども、私は感覚として、そういうものをやっぱり地元にある程度還元できるようにしてほしい。だからこそ排水も地下排水で、下へ土管で、1メートルか2メートル下から排水で、成田田んぼのほうへ流れるように言わば造らせるわけですから、あれがなければ何十町歩であるキムチ工場だろうが、一滴も流されなければ存立しないわけですから、その辺は行政のほうで、やっぱり今言った八千代町の土地1,500坪眠らせて造ったわけですから、その辺のところ考え方が、立ててもらえればありがたいと思うのですが。最後の質問ですから、その点についてちょっと町長のお考えいただけますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のように、あそこにピクルスコーポレーションが来るに当たっては大変な問題があったわけです。まずは、優良な農地であった。そして、優良な農地であったがために、1町5反ぶりという土地を確保するのは本当に困難をきわめたという形にな

ります。そして、井戸の付近の方が井戸を掘りますから、水の心配もあった。境界の問題、道路の問題、様々な問題をクリアして今日に至ったということで、本当に地元の方に感謝しなくてはならない。そしてまた、地元の議員として大久保議員、あるいは最初に話し合った大里議員、永岡先生、いろいろな方にご支援をいただいて、あの会社は八千代に来たわけであります。

特に問題だったのは排水の問題でありまして、この平たんな八千代町においてどこに排水を流すかということ、最終的には山川であり、あるいは鬼怒川であり、吉田用水、そういう形になる。それを無事に地元の地権者の皆さん、周辺の農家の皆さんに説明いただいたのは、地元議員としてお力を賜ったというふうに感じております。そして、それは大変な感謝という形であります。

そして、今農家の方の中に大きな不安もあるという形ではありますが、私としましては、ピクルスの社長とお話を何度かもう既にさせていただきまして、地元にご貢献してくださいよと。社長のほうも地域があつての会社であると認識しているということでありますから、なるべく農家の方の不安を取り除くような、そういう話は進めていきたいと思っております。

もう一つ言えば、ピクルスコーポレーションというのは白菜キムチだけを作っているわけではなくて、その他の漬物、あるいはサツマイモの栽培なんかもやっておられるということで、大変幅の広い取組をしている会社であります。中でも社長はこの間、今私はベトナムとお付き合いしているという話を聞いたら、大分その話に興味があるらしくて、ベトナムの話聞かせてくださいよなんていう話までしているぐらいですから、交流という意味でもありがたいし、何よりも私が考えているのは、地元の農業の発展につながなければ意味がないと、そういうことでもありますので、日本一の白菜の産地であるこの八千代町のその農業の町としての名声をさらに高めていただけるような、そういう会社であってほしい。そして、そういう貢献を町にさせていただきたい、そういう要望をしながら会社との連携を深めて、あそこの土地を提供してくれた、あるいは周辺地域の住民の方に、ああ、来てもらってよかったと言われるように持っていきたいと思っております。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次会は、明日9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 零時07分）